

**福岡市共働事業提案制度
令和元年度審査報告書**

**令和元年9月
福岡市市民公益活動推進課**

目 次

第1	審査報告	
1	提案募集・選考経過	1
2	選考審査通過事業（概要と選定理由等）	3
第2	資料編	
資料1	採択事業の企画書	4
資料2	共働事業提案制度の概要	12
資料3	審査項目	14
資料4	共働事業提案制度推進委員名簿	15
資料5	共働促進アドバイザー名簿	15

第1 審査報告

1 提案募集・選考経過

(1) 提案の募集期間

テーマやジャンルを問わない 自由提案	概要書	平成31年4月1日～ 令和元年6月7日
	本提案書	令和元年6月10日～7月19日
市が提示したテーマに基づく提案	本提案書	令和元年6月6日～7月19日

(2) 提案サポート

① 提案サポートセミナー

応募を考えるNPO等に対し、制度概要や共働の意味に対する理解、提案力の向上を目的として、セミナーを実施した。

- 開催日時 1回目：平成31年4月9日（火） 19：00～21：00
- 2回目：令和元年5月9日（木） 19：00～21：00
- 3回目：令和元年6月6日（木） 19：00～21：00

■会場 福岡市NPO・ボランティア交流センター あすみん

② 提案内容ヒアリング

「自由提案」として概要書を提出した提案団体に対し、課題や事業内容を明確化し、市担当課との面談に臨むため、共働促進アドバイザーとともにヒアリングを行い、実現に向けたアドバイスを実施した。

■実施時期 令和元年6月12日（水）、13日（木）

■会場 福岡市NPO・ボランティア交流センター あすみん

(3) 「市のテーマ」

① 「市のテーマ」説明会

市が提示したテーマに基づく提案を募集するため、「市のテーマ」について市担当課による説明会を実施した。

■開催日時 令和元年6月6日（木） 19：00～19：50

■会場 福岡市NPO・ボランティア交流センター あすみん

(4) 提案団体と市担当課の面談会

共働促進アドバイザーのコーディネートのもと、提案団体と市担当課とが面談する場を設け、NPOが解決を目指す課題や提案内容、また、市が認識している市民ニーズや実施している事業等について意見交換を行った。

■実施時期 令和元年6月24日(月)、26日(水)、28日(金)

■会場 福岡市役所内会議室

(5) 公開プレゼンテーション・第2回推進委員会(選考審査)

資格要件審査を通過した2事業について、提案団体と市担当課による公開プレゼンテーションを実施し、選考審査を行った。

■開催日時 令和元年8月30日(金) 14:30~17:00

■会場 福岡市NPO・ボランティア交流センター あすみん

(6) 応募状況及び審査結果

提案の種類	概要書 提出	本提案書 提出	資格要件審査 通過事業数	選考審査 通過事業数
テーマやジャンルを問わない自由提案	3件	1件	1件	1件
市が提示したテーマに基づく提案(テーマ数:1)	—	1件	1件	1件
合計	3件	2件	2件	2件

2 選考審査通過事業（概要と選定理由等）

NO. 1

事業名	外国人材受入れ企業等への教育支援事業		
提案団体	(特活) グローバルライフサポートセンター	事業予定額	4,495千円
市担当課	経済観光文化局経営支援課		
事業目的及び概要	外国人受入れの法整備が進む中、外国人受け入れを人材確保の手段として検討する企業に対し、セミナーを実施することで法制度の概要や受け入れにあたっての注意点などを身に付けてもらうとともに、セミナーを通して蓄積したノウハウの共有・発信を図る。		
選定理由等	<p>○生活面における外国人との共生は課題であり、外国人材受入れ企業等への支援事業は、中小企業のニーズにも合致していると思います。</p> <p>○成果によっては、費用対効果の高い事業であることから、KPIが重要で、採用した企業数や人材数等のKPIが必要と考えます。</p> <p>○事業の軸となるセミナーの内容がざっくりとした印象であり、事業の実施にあたっては、成果指標の設定や、正しい現状が伝わる仕掛け、多様な外国人材への対応など、NPOの専門性を活かしたきめ細かな支援を期待します。</p>		

NO. 2

事業名	古代おもてなし料理の復元・活用事業～古代食による歴史へのいざない～		
提案団体	(特活) デザイン都市・プロジェクト	事業予定額	3,997千円
市担当課	経済観光文化局史跡整備活用課		
事業目的及び概要	鴻臚館の発見から30年経過し、話題性・認知度が低下する中、「古代食」の復元・活用や文化財を活用した市民参加型のワークショップを実施することにより、鴻臚館の魅力向上を図る。		
選定理由等	<p>○古代食の復元や鴻臚館ブランドを育てるという発想は面白いと思います。</p> <p>○「鴻臚館の魅力向上」との関係や成果が分かりづらい印象であり、古代食による事業展開のほか、ハンドブックや周遊マップの作成・活用など、インバウンド向けの取組み等を工夫することで、鴻臚館の賑わい創出に繋がっていくことを期待します。</p> <p>○民間ベースで、文化財の活用を継続して行うことのハードルは高いため、活動内容を常に見直しながら柔軟に実施することが必要と考えます。</p>		

第2 資料編

資料1 採択事業の企画書

NO1 事業提案企画書(本提案書)

(記載が複数ページにまたがっても差し支えありませんので、できるだけわかりやすく具体的に記述してください。ただし、この企画書はA4サイズで4ページ以内で記述願います。)

提案団体名	NPO等	特定非営利活動法人 グローバルライフサポートセンター
	合同提案団体	なし
市担当課	経済観光文化局総務・中小企業部 経営支援課	
提案事業の名称	外国人材受入れ企業等への教育支援事業	
提案事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・人材不足に課題を感じ、外国人材受入れを検討する企業に対し、人材確保の手段としての外国人材受入れについて、検討材料を提供する ・同時に、複雑化する外国人材受入れに対して、企業の法令順守意識の醸成、健全な職場環境作りを促進する ・企業の視点による、外国人材受入れノウハウを蓄積し、広く共有する。 	
課題の緊急性・重要性 (市民ニーズを含む)	<p>1. 課題(市民ニーズ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業が重要視している経営課題の第1位「人材の育成・確保」 (出典：平成28年度中小企業振興に関するアンケート調査/福岡市) ・2019年4月以降の新法成立・法改正を背景とする、人手不足解消の手段としての外国人材受入れに対する関心の高まり ・一方、企業アンケートによれば「現在、外国人を採用・活用していない具体的な理由」として、『企業として受け入れ態勢が整っていない』『そもそも外国人の受け入れ方がわからない』等の意見も挙げられる。 (出典：人手不足と外国人採用に関するアンケート調査/2019.4月/㈱日本総研) <p>2. 緊急性・重要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・深刻化する人材不足の解決策としての外国人材受入れへの関心の高まり ・2019年4月以降の新法成立・法改正により、急増する外国人労働者の受入れに迅速かつ広範に対応する必要 ・複雑化する外国人材受入れに対して、企業が正しい知識を身につけることで、法令順守、健全な職場環境を作る手助けをする必要 <ul style="list-style-type: none"> ※受入れ企業の不十分な認識・対応に起因する、外国人の失踪→オーバーステイ→貧困→外国人の犯罪の防止。 ※一過性のものでなく、今後も継続した働きかけをすることで、地域社会との共生を図ることが重要。 <p>3. 課題解決の方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎編一応用編と、段階別に継続的なセミナーを実施。外国人材を受入れる判断材料を提供する。 ・セミナー実施にあたっては、法的知識のみならず事例を交えた具体的な情報提供を行い、実務にあたる人に直接アプローチする内容とすることで、問題の未然防止、問題発生時の対応策を身につける ・セミナー等で提供した外国人材受入れに向けたノウハウについて、広く企業に共有する。 	

<p>共働の必要性 (役割分担を含む)</p>	<p>1. 共働の必要性と相乗効果 過去12年以上に亘り在留外国人や受入れ企業からの相談対応・啓発を行ってきたNPOの専門性や支援経験・スキルを活かしながら、市の持つネットワーク、公共性を活用することで、広く企業や支援組織に対して外国人受入れ支援を行うもの。</p> <p>2. 提案団体が果たそうとする役割 支援プログラム上で各々の専門性、強みを活かした役割。設立当初から継続して実施している外国人に関する無料相談業務で、最新の情勢や解決のノウハウを蓄積している。また代表理事が行政書士でもあるため、入管法等、外国人に関する法律知識・専門知識は専門家として精通している。近年は医療通訳養成や国際医療事務の養成、技能実習監理団体、管理者・指導者向けの養成講習も実施し、専門家の養成にも力を入れている。相談事項などが出た場合も、行政書士以外の士業（弁護士・社労士・税理士・会計士など）とも連携が取れているため迅速な対応が可能である。</p> <p>3. 福岡市が果たそうとする役割 企業への働きかけ、広報支援を行う。</p>
<p>事業の内容</p>	<p>外国人材受入れ企業等への教育支援事業</p> <p>1. 内容</p> <p>(1) セミナー（基礎編）：外国人材受入れを検討している企業向け 人手不足で困っている企業、技能実習生をはじめとする外国人材を雇用する（したい）企業向けに段階的にセミナーを開催。現状の問題点を解消するための情報提供を行う。 <ul style="list-style-type: none"> └全業種対応 └人手不足解消の選択肢を増やす（外国人ってどう？） └制度概要理解（労働者の在留資格／改正法・新法の解説／制度の違い） └外国人を受け入れる企業の要件について など </p> <p>(2) セミナー（応用編）：外国人材受入れ企業または受入れ予定企業向け 適正な受入れ体制の整備、外国人材を受入れるまでのロードマップ、監理団体や支援機関を選ぶ際のチェックポイントなどを身につけ、企業の外国人材受入れに向けた具体的な情報提供を行う。 <ul style="list-style-type: none"> └①の参加者や関係各所より業界別ニーズを把握し、具体的な事例を踏まえた講義 └ワークショップや業界関係者からの事例報告 └外国人材の雇用する際の注意点（やさしい日本語など） └外国人材を受け入れるまでのロードマップ など </p> <p>(3) ノウハウの共有 ①～②で蓄積したノウハウを踏まえ、「(仮称) OneFukuoka モデル（福岡基準）」をガイドラインとして製作し発信をする。 <ul style="list-style-type: none"> └必要な体制整備 └企業が送り出し機関・監理団体・登録支援機関を選ぶポイント └企業が選ばれるためのノウハウ └外国人受入れ・職場環境整備のためのロードマップ └報告会の開催 など </p> <p>2. 対象者 福岡市において、外国人材を受け入れる（受け入れたい）企業</p> <p>3. 実行程 【1年目】調査・企画・セミナー実施（基礎編 - 応用編） 上期：調査・準備（NPOで行った企業アンケートよりニーズを探りターゲット層調査、「基礎編」の構築） 下期：基礎編・応用編の順で、四半期ごとにセミナー開催し、参加企業に対して情報提供を行う。セミナー2種×各1回=計2回。</p>

	<p>【2年目】セミナー実施（基礎編 - 応用編） 基礎編・応用編の順で、四半期ごとにセミナー開催し、参加企業に対して情報提供を行う。セミナー2種×各2回＝計4回。 基礎編・応用編共に、時勢に対応した内容にするため、随時内容の見直し、情報更新を行う。また応用編では、セミナー時のアンケートを活用。更に現地視察や受入れ企業へのヒアリングなどを行うことで、より企業に求められるセミナー内容にアップデートしていく。</p> <p>【3年目】ノウハウの共有・発信 1～2年目参加企業などの後追い調査＋2年間で蓄積した外国人材受入れに向けたノウハウを広く企業に共有・発信できる場を設ける。また3年間（全6回）のセミナーで培った内容やアンケート調査結果は、共有財産として可視化し4年目以降も活用できる形にする。</p> <p>4. セミナー参加企業予定数（延べ数）</p> <table border="1" data-bbox="496 618 1353 804"> <thead> <tr> <th></th> <th>基礎編</th> <th>応用編</th> <th>報告会</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年目</td> <td>100名×1回</td> <td>60名×1回</td> <td></td> <td>160名</td> </tr> <tr> <td>2年目</td> <td>100名×2回</td> <td>60名×2回</td> <td></td> <td>320名</td> </tr> <tr> <td>3年目</td> <td></td> <td></td> <td>200名×1回</td> <td>200名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>300名</td> <td>180名</td> <td>200名</td> <td>680名</td> </tr> </tbody> </table>		基礎編	応用編	報告会	計	1年目	100名×1回	60名×1回		160名	2年目	100名×2回	60名×2回		320名	3年目			200名×1回	200名	計	300名	180名	200名	680名																
	基礎編	応用編	報告会	計																																						
1年目	100名×1回	60名×1回		160名																																						
2年目	100名×2回	60名×2回		320名																																						
3年目			200名×1回	200名																																						
計	300名	180名	200名	680名																																						
<p>目指す事業成果と成果指標（目標）</p>	<p>1. 目指す事業成果</p> <p>① セミナー基礎編 市内企業に「人材不足の解決策の一つ」として外国人材受入れという選択肢を紹介し、必要な体制整備の概要について教育する。</p> <p>② セミナー応用編 外国人材受け入れ企業（検討企業含む）に、受入れに向けた具体的な情報の提供、法令順守、健全な職場環境整備を促す</p> <p>③ ノウハウ共有 外国人材の雇用に向け、企業が適切な人材を採用するための知識・ノウハウを共有する（ガイドラインの策定＋報告会の開催）</p> <p>2. 成果指標（単位：名）</p> <table border="1" data-bbox="454 1218 1367 1503"> <thead> <tr> <th></th> <th>成果指標</th> <th>現状値</th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>外国人材受入れ検討企業 参加数</td> <td>0</td> <td>100名</td> <td>200名</td> <td>0名</td> <td>300名</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>外国人材受入れ企業等 参加数</td> <td>0</td> <td>60名</td> <td>120名</td> <td>0名</td> <td>180名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③</td> <td>雇用のためのノウハウ等ガイドライン作成</td> <td>無</td> <td>調査</td> <td>調査</td> <td>作成</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>報告会の開催</td> <td>0</td> <td>0名</td> <td>0名</td> <td>200名</td> <td>200名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>160名</td> <td>320名</td> <td>200名</td> <td>680名</td> </tr> </tbody> </table>		成果指標	現状値	1年	2年	3年	計	①	外国人材受入れ検討企業 参加数	0	100名	200名	0名	300名	②	外国人材受入れ企業等 参加数	0	60名	120名	0名	180名	③	雇用のためのノウハウ等ガイドライン作成	無	調査	調査	作成	有	報告会の開催	0	0名	0名	200名	200名				160名	320名	200名	680名
	成果指標	現状値	1年	2年	3年	計																																				
①	外国人材受入れ検討企業 参加数	0	100名	200名	0名	300名																																				
②	外国人材受入れ企業等 参加数	0	60名	120名	0名	180名																																				
③	雇用のためのノウハウ等ガイドライン作成	無	調査	調査	作成	有																																				
	報告会の開催	0	0名	0名	200名	200名																																				
			160名	320名	200名	680名																																				
<p>事業の実施体制</p>	<p>1. 総括責任者 NPO グローバルライフサポートセンター 山下ゆかり</p> <p>2. 個別事業責任者 セミナー事業責任者 山下ゆかり（専従者2名 スタッフ2名）</p> <p>3. 事業実施にあたっての専門性やノウハウ NPO 職員・NPO 内外国人材活用・共生支援事業専門家連携チーム</p>																																									
<p>事業スケジュール （1年目） （2年目）</p>	<table border="1" data-bbox="434 1711 1425 2092"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1四半期 4～6月</th> <th>第2四半期 7～9月</th> <th>第3四半期 10～12月</th> <th>第4四半期 1～3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・企画・準備</td> <td>調査・企画</td> <td>調査・企画・準備</td> <td>—</td> <td>調査・企画・FB</td> </tr> <tr> <td>セミナー</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>基礎編</td> <td>応用編</td> </tr> <tr> <td>調査・企画・準備</td> <td>調査・企画・FB</td> <td>調査・企画・FB</td> <td>調査・企画・FB</td> <td>調査・企画・FB</td> </tr> <tr> <td>セミナー</td> <td>基礎編</td> <td>応用編</td> <td>基礎編</td> <td>応用編</td> </tr> </tbody> </table>		第1四半期 4～6月	第2四半期 7～9月	第3四半期 10～12月	第4四半期 1～3月	調査・企画・準備	調査・企画	調査・企画・準備	—	調査・企画・FB	セミナー	—	—	基礎編	応用編	調査・企画・準備	調査・企画・FB	調査・企画・FB	調査・企画・FB	調査・企画・FB	セミナー	基礎編	応用編	基礎編	応用編																
	第1四半期 4～6月	第2四半期 7～9月	第3四半期 10～12月	第4四半期 1～3月																																						
調査・企画・準備	調査・企画	調査・企画・準備	—	調査・企画・FB																																						
セミナー	—	—	基礎編	応用編																																						
調査・企画・準備	調査・企画・FB	調査・企画・FB	調査・企画・FB	調査・企画・FB																																						
セミナー	基礎編	応用編	基礎編	応用編																																						

(3年目)	調査・企画・準備	調査・まとめ	調査・まとめ	ガイド策定	—
	セミナー	—	—	—	報告会
	<ul style="list-style-type: none"> ・1年目の第1四半期・第2四半期は、セミナーのための調査、視察などの情報収集、資料作成と、集客のためのホームページ改修、チラシ等の準備を行う。 ・1年目第2四半期より、セミナー集客をスタート。セミナー運営の準備作業も併せて行う。(以降、セミナー終了時に次回アナウンス、四半期前から集客・準備。) ・1・2年目はセミナーを行うと同時に、セミナー時に実施するアンケートの集計・分析を行う。 ・3年目は、1・2年目に蓄積したデータや資料を基に、ガイドやロードマップなど、成果物の可視化を行う。 ・3年目の報告会では、共働の成果として広く市民に知ってもらう場を報告会という形で設ける。 				
実施する上で連携が必要と思われる団体と期待される役割	名 称		期待される役割		
	送出し機関・教育機関（海外）		現地国における人材の確保と教育の実施		
	監理団体（一般監理団体許可をもつ優良な団体等）		入国時から配属後における受入企業と実習生本人に対する支援主体		
	福岡市		企業への働きかけ、広報支援		
	福岡商工会議所、その他関係団体		企業への働きかけ、広報支援		
	NPO 法人グローバルライフサポートセンター		支援プログラムの構築と全般運営		
2年目の事業展開 ※計画がない場合は記載不要	基礎編・応用編の順番で、四半期に1回セミナーを開催し、各2回全4回を行う予定。				
3年目の事業展開 ※計画がない場合は記載不要	2年目までの参加者アンケートや後追い調査等を参考に、外国人材の受入れロードマップ、優良な監理団体・送り出し機関を選ぶためのポイントをまとめ、「(仮称)OneFukuoka モデル（福岡基準）」として公表する。あわせて報告会を開催予定。				
事業の展望及び共働事業終了後の活動展開	NPOとしてはセミナー・相談事業は、恒常的な業務であるため、3年後以降も引き続き単独で行う。				

NO2 事業提案企画書（本提案書）

（記載が複数ページにまたがっても差し支えありませんので、できるだけわかりやすく具体的に記述してください。ただし、この企画書はA4サイズで4ページ以内で記述願います。）

提案団体名	NPO等	特定非営利活動法人 デザイン都市・プロジェクト
	合同提案団体	
市担当課	経済観光文化局 文化財活用部 史跡整備活用課	
提案事業の名称	古代おもてなし料理の復元・活用事業 ～古代食による歴史へのいざない～	
提案事業の目的	鴻臚館に訪れた賓客に振舞われたおもてなし料理を復元し、現代にアレンジした料理を創作、活用することで、鴻臚館への理解を深めるとともに、にぎわいの創出や多様な交流を促進する。	
課題の緊急性・重要性 (市民ニーズを含む)	<p>1. 解決する課題 鴻臚館の発見から30年が経ち、話題性、認知度が低下している。復元等のハード整備には設計、検討に時間を要するため、並行してソフト事業による活用を図り、賑わいを創出する必要がある。</p> <p>これまで「保存」を中心に組み込まれてきた文化財の「活用」促進には、行政だけでなくNPOや民間事業者による主体的な活用が欠かせないが、現状では以下のような課題がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①まじめで地味な「お勉強」のイメージが定着している ②文化財の価値の羅列に留まり、専門知識の無い人にとっては活用につなげにくい ③史跡を活用するための手続きやルールが不明確で活用計画を立てにくい。 <p>2. 市民ニーズ 平成29年度 市政に関する意識調査では、福岡市の文化財を社会に役立てていくために目指すべき方向性については「観光資源として積極的に活用していく」が最も多く、市民が観光資源として魅力的であると考えているものについては「福岡城跡」に次ぎ「鴻臚館跡」となっている。</p> <p>3. 課題解決の方策 文化財活用の促進を図るモデルとして、誰もが興味を持ちやすい「食」をテーマの中心に据え、さらに市民の憩いの場である「福岡城跡」及び「鴻臚館跡」の空間活用を視野に入れながら実践を行う。実践により得られた知見をもとに課題に取り組むことでさまざまな主体が「活用したくなる」、「活用しやすい」仕組みを構築する（課題と方策の番号は対応関係）。</p> <p>「活用したくなる」しくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「食」などの親しみやすいテーマの設定や、デザインやアートを活用したワークショップの実施や成果の発信により楽しく、洗練されたイメージの情報発信のしくみづくり <p>「活用しやすい」しくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ②市民の生きがいや民間事業者の商品開発につながるメニューや写真、など活用しやすいコンテンツの開発、提供 ③活用のルールや手続き、相談対応などの課題抽出をもとにした、民間事業者や一般市民、子どもや障がい者等でも楽しめる工夫、サポート情報等を記載したハンドブックの作成 	

<p>共働の必要性 (役割分担を含む)</p>	<p>1. 共働の必要性和相乗効果 必要性 文化財を活用した集客、賑わいを創出する必要があるが、行政単独では企画に限界がある。したがって、行政はもちろん地域や市民、民間事業者などの多様な主体の参加が必要であり、行政と市民及び民間事業者の幅広い主体間をつなぐコーディネーターとしてNPO等の参画を得、柔軟な発想による事業実施が求められている。一方でNPO等は、実践のノウハウはあっても文化財に関する詳細な情報が不足しており、また、文化財の管理主体ではないため主体的な活用が難しい。このようなことから、行政サイドの課題を中心に解決する委託方式ではなく、対等な関係のもとに事業目的・目標を共有できる共働事業方式により解決を図る必要がある。</p> <p>相乗効果 市単独では、一般市民を対象とした事業となるが、NPOが加わることでアプローチが難しい特定のニーズへの対応が可能となり、より広がり期待できる</p> <p>2. 提案団体が果たそうとする役割 ○文化財活用実績を活かした利用者サイドからの実現性の高い活用の提案 ○伝統文化や子ども、デザイン、アートの専門性を活かした創造性の高いワークショップ企画や情報発信 ○独自の補助金や財団等の助成金など、民間が活用する際の支援メニューの調査</p> <p>3. 福岡市が果たそうとする役割 ○文化財の管理主体、調査主体としての詳細な資料の収集や大学等とのネットワークを活かした調査依頼 ○実施にあたっての関係機関との日程調整や会場の提供 ○市政だより等による幅広い層への広報</p>
<p>事業の内容</p>	<p>「装う」(衣装の試着や解説)、「食べる」(古代の食事の再現、「遊ぶ」(遣唐使が滞在中に行った蹴鞠や双六等の遊びの再現)、「感じる」(陶磁器や香料などの「唐物」の再現)等をテーマとした総合的体験プログラムを、3か年にわたって段階的に開発・導入を目指す。</p> <p>具体的内容 古代おもてなし料理の調査・再現</p> <p>1. 古代おもてなし料理の調査・再現 目標：鴻臚館で提供された宴会料理の材料やメニュー、食器など調査し、再現する。 成果：再現メニュー 内容：行政及び専門家等により構成される調査検討会を行い、文献等により古代おもてなし料理の調査・再現を行う。奈良女子大との調査連携および平城京等の視察を行う。 実施日程：令和2年4月～10月 7回(うち奈良市内視察及び検討会2回) 参加予定数：検討委員5名 実施場所：鴻臚館跡展示館や福岡市役所(予定) 予算額：1,214千円</p> <p>2. 市民参加ワークショップ(体験編)の企画・開催 目標：古代おもてなし料理の展開に向けた市民ニーズの把握 成果：実施報告書、市ホームページでの公開 内容：調査結果をもとに古代おもてなし料理を市民参加で行う。実施後にアンケート調査を行い、活用に向けた市民ニーズを把握する。 実施日程：令和2年10月～令和3年2月 3回 参加予定者数：各回30人 実施場所：料理が可能な施設等 予算額：1,505千円</p> <p>3. 総合的体験プログラムの企画 目標：総合体験プログラムの企画 成果：デモンストレーションイベント告知チラシ案 内容：調査結果をもとに、次年度のデモンストレーション実施に向けて「装う」「食べる」</p>

	<p>「遊ぶ」「感じる」総合的体験プログラムの企画を行う。</p> <p>実施日程：令和2年10月～令和3年2月</p> <p>参加予定者数：企画委員5名（デモンストレーションイベントは100名程度を想定）</p> <p>実施場所：鴻臚館跡展示館（予定）</p> <p>予算額：570千円</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>古代おもてなし料理のアレンジ・情報発信（2年目）</p> <p>鴻臚館ブランド（仮称）の事業展開・ハンドブックの作成（3年目）</p>
--	--

<p>目指す事業成果と 成果指標（目標）</p>	<p>1. 目指す事業成果</p> <p>古代おもてなし料理の調査・再現をもとに、誰もが「活用したい」、「活用しやすい」事業展開を図ることによって、アレンジメニューの創造や鴻臚館イメージを活用（鴻臚館ブランド）する店舗等の増加を目指す。さらに鴻臚館跡展示館への来館者数が増加する（文化財価値の周知）。</p> <p>2. 成果指標（3年間）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">成果指標</th> <th style="width: 10%;">現状値</th> <th style="width: 10%;">目標値 (1年次)</th> <th style="width: 10%;">目標値 (2年次)</th> <th style="width: 10%;">目標値 (3年次)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>古代おもてなし料理メニューの数</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>アレンジメニューの数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>鴻臚館ブランド（仮称）参加店舗の数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>鴻臚館跡展示館の来館者数（年間）</td> <td>29,579</td> <td>33,000</td> <td>36,000</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>民間によるユニークメニューの数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	現状値	目標値 (1年次)	目標値 (2年次)	目標値 (3年次)	古代おもてなし料理メニューの数	0	1	1	1	アレンジメニューの数	0	0	5	15	鴻臚館ブランド（仮称）参加店舗の数	0	0	0	5	鴻臚館跡展示館の来館者数（年間）	29,579	33,000	36,000	40,000	民間によるユニークメニューの数	0	0	1	2
成果指標	現状値	目標値 (1年次)	目標値 (2年次)	目標値 (3年次)																											
古代おもてなし料理メニューの数	0	1	1	1																											
アレンジメニューの数	0	0	5	15																											
鴻臚館ブランド（仮称）参加店舗の数	0	0	0	5																											
鴻臚館跡展示館の来館者数（年間）	29,579	33,000	36,000	40,000																											
民間によるユニークメニューの数	0	0	1	2																											
<p>事業の実施体制</p>	<p>1. 総括責任者 岡大輔（理事長）</p> <p>2. 個別事業責任者 調査担当：福田忠明（副理事長）／専従者1名、ボランティア5名 ワークショップ担当：戸川麻里子（理事）／専従者1名、ボランティア5名 情報発信担当：佐藤俊郎（監事）／専従者1名、ボランティア5名</p> <p>3. 事業実施にあたっての専門性やノウハウ 共働提案事業は平成21年度に採択された（特活）九州コミュニティ研究所との合同で「活気ある公園づくり事業」を平成22～24年度に実施した実績を有する。 福岡市の松風園において、平成19年の開園から指定管理に関わり、多数の伝統文化事業を実施。10年以上実施している伝統文化こども教室では総合芸術である茶道を中心に、和食、和菓子、室礼、書、お香など様々なワークショップを行っており、職人や専門家、NPOとのネットワークを形成している。また、伝統をベースにしながらもクリエイティブな活動をモットーにしており、ユニバーサル茶会やサラリーマン茶会、親子体験茶会や外国人のおもてなしなど日常的に伝統文化に触れる機会の少ない障がい者や男性、子ども、外国人などが気軽に参加できる茶会等の企画力に専門性を有する。平成29年に世界遺産の万田坑で実施した「モグラ茶会」は、文化庁のユニークメニューハンドブックに掲載された。 個別事業責任者は、デザイン、まちづくりコンサルタント、ワークショップの事務局運営の経験、実績多数で、円滑な運営が可能。</p>																														

事業スケジュール					
		第1四半期 4～6月	第2四半期 7～9月	第3四半期 10～12月	第4四半期 1～3月
	調査・再現	調査		再現	
	ワークショップ	企画		実施	
	総合的体験プログラムの企画			企画	
実施する上で連携が必要と思われる団体と期待される役割	名 称		期待される役割		
	中村学園大学フード・マネジメント学科		古代おもてなし料理の調査・再現をもとにの古代人の栄養状態、健康事情を探り、現代人にも魅力のあるアレンジメニューを開発する		
	(特活) 和の文化研究会		和食、懐石料理をはじめとする伝統文化の人脈を活用し、調査・再現をもとにより実現性の高く、国際性豊かな展開につなげる		
	寧静社		日本文化の知識や技能とワークショップ・講座のノウハウを活かし、創造的で洗練されたデモンストレーション等の実施支援を行う		
	(特活) 子ども文化コミュニティ		長年の子どもの参加やアート、デザインを活用したワークショップのノウハウを活かし、子どもや親子で参加しやすいワークショップの企画、実施支援を行う		
2年目の事業展開 ※計画がない場合は記載不要	古代おもてなし料理のアレンジ・情報発信 1年目の成果である再現メニュー、総合的体験プログラム企画をもとに、市民ニーズにあったアレンジメニューの開発、デモンストレーションイベントを行う。 ・アレンジメニューの開発 ・市民参加のワークショップ（アレンジアイデア編）の企画・開催 ・総合的体験プログラム（饗宴デモンストレーション）の実施				
3年目の事業展開 ※計画がない場合は記載不要	鴻臚館ブランド（仮称）の事業展開・ハンドブックの作成 1年目、2年目の成果をもとに料理にとどまらない「装う」「食べる」「遊ぶ」「感じる」の「鴻臚館ブランド」としてまとめ、ブランドの主旨に賛同し、メニューを採用したり、新たなアレンジメニューを創作する店舗等のネットワークを構築する。合わせて市民が「活用したい」「活用しやすい」情報をまとめたパンフレットを作成する。 ・アレンジメニューを使った事業実施（3年次） ・パンフレット（鴻臚館ブランドコンセプトブック）の企画・作成				
事業の展望及び共働事業終了後の活動展開	具体的な目標（計画）を記載してください。 ・古代おもてなし料理のアレンジメニューを活用した民間事業者等による事業展開。 ・歴食サミットへの出展に向けた実行委員会の組織と定期的な活動の継続 ・鴻臚館跡展示館や福岡城跡を活用した歴食サミットの誘致				

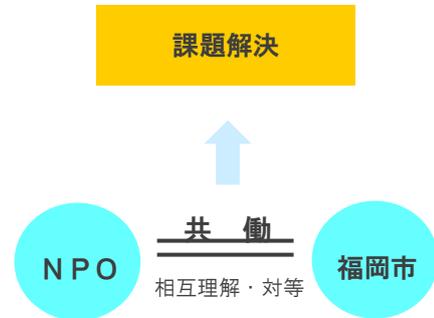
資料2 共働事業提案制度の概要

1 目的

この制度は、NPO等から新しい発想を活かした提案を募集し、NPO等と市の共働による相乗効果を発揮することで、市民に対してきめの細かいサービスを提供するとともに、地域課題の効果的・効率的な解決や都市活力の向上を目的とします。

NPO等と市の双方が互いに理解・尊重し、対等な関係のもとに事業目的・目標を共有し、

それぞれの役割や責任、経費負担等を明確にした上で事業を実施します。NPO等の先駆性や実行力と、市の調整力や情報発信力を合わせることで、単独で実施するよりも効果的・効率的に事業に取り組むことができます。



2 提案審査・事業評価の流れ



3 提案募集の内容

(1) 応募資格

市内に事務所を置き、かつ市内で1年以上の活動実績を有し、10人以上の正会員を有するNPO等とします（法人格の有無は問わない）。また、上記団体と企業、地域、大学等との合同提案も可能とします。

(2) 募集する事業

NPO等と福岡市が別々に取り組むよりも、一緒に取り組むことで市民サービスが向上し、課題解決につながる次のいずれかに該当する事業を募集します。

① テーマやジャンルを問わない自由な提案

概要書提出後、本提案書を提出していただきます。

② 市が提示したテーマに基づく提案

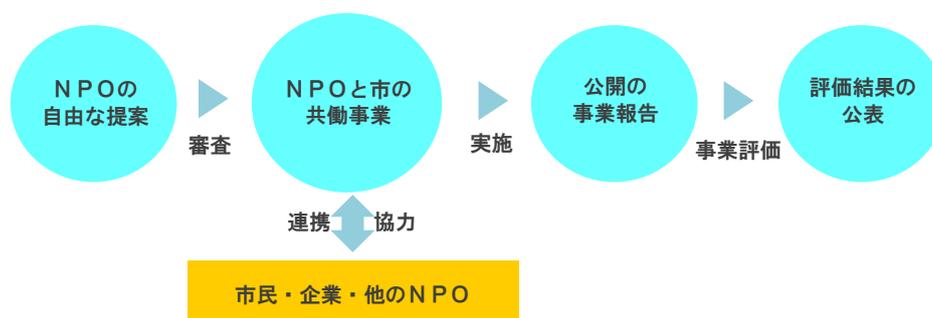
(3) 経費負担

市が負担する経費は、総事業費の5分の4以内、1事業当たり400万円を上限とします。

(4) 事業の実施

事業に取り組むときには、提案団体と市が経費負担割合や役割分担を定めた「共働協定書」を締結し、双方で「実行委員会」を組織して共働で実施します。

共働事業終了後、公開による事業報告会を開催し、事業の成果や評価結果は市ホームページで公表します。



資料3 審査項目

項目		審査に当たってのポイント
NPO等の 実施能力		〔事業実施能力〕 ・行政との共働事業経験の有無。 ・年間を通じ、継続的かつ安定的に事業を行っていること。
		〔運営状況〕 ・収支状況が健全であるか。(例：収支が赤字でない、収入の内訳の状況(事業収入、会費収入、寄付収入)等) ・毎事業年度、規約・定款等に則り予算・決算を行っているか。 ・活動が広く市民(社会)に支持されているか。(例：年間寄付額等)
		〔情報公開〕 ・NPO等が自ら、事業報告書、決算状況、活動状況等の情報の公開を積極的に行っているか。また、公開している情報の内容。
		〔組織体制〕 ・専従職員がいるか。 ・多くの会員により活動の支持を受けているか。
共働の 必要性	共働の 有効性	〔共働の手法〕 ・課題解決のために共働という手法が必要とされているか。また、その手法は、先進性、先駆性等工夫やアイデアがあり、新しい視点があるか。既存の類似事業と何が違うのか。 ・地域との連携など課題解決に向け、必要な連携が図られているか。 ・単なるイベントや調査研究事業になっていないか。
	役割 分担	〔役割分担の妥当性〕 ・提案団体と本市との役割分担が明確かつ妥当なものであるか。また、行政のノウハウの活用など、多様な役割が引き出されているか。
	事業 効果	〔相乗効果〕 ・提案団体と市が共働することにより、事業効果(お互いを補完したりお互いの特性を発揮することにより、効果的な実施が可能となること、費用対効果など)が期待できるか。 〔市民への効果〕 ・受益者への満足度が高まり、多くの市民の関わりが期待できるか。
事業の 実現性	課題の 把握	〔ニーズ性〕 ・的確に課題(ニーズ)を把握し、課題解決のための事業目的が明確に設定されているか。 ・課題は客観的な数値データや事例に基づいており、福岡市の特性を踏まえたものか。 ・提案事業は、不特定多数の市民の利益の増進に寄与するなど公益性の高い事業であるか。(対象者は何人か。事業回数は何回か。)
	目標の 設定	〔目標の妥当性〕 ・設定した成果目標は妥当か、課題や目的、目標との整合性があるか。 ・達成しうる目標値となっているか。
	企画力	〔団体の企画力〕 ・課題を効果的・効率的に解決する事業企画となっているか(予算見積もりを含む) ・事業の実施方法、実施体制、実施スケジュール、予算積算等は適当か。
	実現性	〔計画の実現性〕 ・計画どおりに実施が可能であるか。 ・事業に積極的に取り組む意欲や熱意があるか。 ・地域住民等の理解を得られているか。法的な問題等により実現が困難となっていないか。 ・団体の能力・規模と事業が合っているか。(団体の費用負担額が、前年度の収入額と比べて適切か。) ・団体の目的や活動内容にそくした提案内容か。団体が、提案事業を行っていくための、専門性や知識、体制、経験などの能力を有しているか。
	モデル 性	〔広域性、他地域への波及効果〕 ・市全体に及ぶような広域性を持った事業か。または地域的な活動であっても全市的に広がる可能性を持った事業か。 ・一過性でなく、継続性が見込まれる事業であるか。 ・事業実施によって、広く地域や社会、市民、NPO等にその波及効果が期待される事業であるか。 ・共働事業終了後の事業の発展性や、継続性が期待される事業であるか。

資料4 共働事業提案制度推進委員名簿

任期 平成30年4月1日～令和2年3月31日

(敬称略、五十音順)

氏名	所属等	備考
阪口 由美	西日本新聞社編集局社会部 次長	
角 博美	福岡市西区西陵校区自治協議会 会長	
辻 桂子	Reed Labo 代表	副委員長
藤本 広一	福岡市市民局コミュニティ推進部 部長	
宮本 大資	日本政策金融公庫福岡創業支援センター 所長	
森田 昌嗣	九州大学名誉教授 未来デザイン学センター特任教授	委員長
山嶋 剛	福岡市総務企画局企画調整部 部長	

※「福岡市共働事業提案制度実施要綱」第11条の規定により設置

資料5 共働促進アドバイザー名簿

任期 平成30年4月1日～令和2年3月31日

(敬称略、五十音順)

氏名	所属等
佐藤 倫子	一般社団法人ママトコロボ 理事
永田 賢介	認定NPO法人アカツキ 代表理事
平川 由記子	認定NPO法人エコけん 副理事長
宮田 智史	ドネルモ 理事／事務局長

※「福岡市共働事業提案制度実施要綱」第10条の規定により設置